

下水道区域内の皆さんへ 下水道への接続をお願いします

申問 下水道課 ☎ 4015

市では、市民の皆さんに健康で快適な生活を送っていただくため、下水道整備を行っています。生活環境の改善や川などの水質保全のためにも1日も早い接続をお願いします。

下水道を使用するには…

市の指定を受けた排水設備工事業者に排水設備の工事を依頼することが必要です。

市の指定を受けた排水設備工事業者は、市ホームページでご確認いただくかお問い合わせください。



下水道区域外の皆さんへ 合併浄化槽の設置をお願いします

申問 ティ・エム・イー(株) ☎ 7018
問 下水道課 ☎ 4015

市では、下水道区域外の住民の皆さんにも同様に、健康で快適な住環境の整備と、公共用水域の保全を図るため、浄化槽整備事業を行っています。

合併浄化槽の設置には浄化槽整備事業をご活用ください

浄化槽整備事業は、市と事業契約を結んでいるティ・エム・イー株式会社が、合併浄化槽の設置とその後の維持管理を行う事業です。

❖ 事業のメリット

浄化槽設置にかかる工事費用は、下表の分担金以外かかりません。

浄化槽人槽	分担金
5人槽	94,000円
7人槽	110,000円
10人槽	140,000円



写真は、5人槽の合併浄化槽だよ



❖ 工事の概要

- ❖ 浄化槽設置工事以外の排水設備工事などの費用は、浄化槽整備事業の申請者の負担となります。
- ❖ 工事完了後、市の検査を受け、検査終了後、ティ・エム・イー株式会社が維持管理を行います。
- ❖ 維持管理費は、下水道使用料として水道料金と一緒に毎月お支払いいただきます。

❖ 浄化槽普及促進補助制度も併せて活用をご検討ください

浄化槽整備事業を活用いただいた場合、浄化槽1基につき、110,000円の補助を受けることができます。ただし、補助を受けるためには、その他にも条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

下水道区域内・下水道区域外の双方の皆さんにご活用いただけます

融資あっせんと利子補給をご活用ください

申問 下水道課 ☎ 4015

市では、水洗化等の資金について、市内金融機関へ融資のあっせんと融資に対する利子分を市が負担する制度があります。

詳しくは、市ホームページでご確認いただくかお問い合わせください。